

2025 年 7 月吉日

ClubA&A（月額 1,100 円プラン）ご加入の皆様へ

株式会社アートアベニュー

入居者補償制度（リビングプロテクト総合保険）改定の案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は弊社業務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社が契約者となり皆様にご加入いただいております「入居者補償制度（リビングプロテクト総合保険）」（引受保険会社：Chubb 損害保険株式会社（チャブ保険））が、更新日より下記のとおり契約内容が変更されますことをご案内いたします。

ご不明な点等がございましたら、お問い合わせ先までご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

●契約内容変更日（更新日）：2025 年 8 月 1 日

（リビングプロテクト総合保険 改定日：2025 年 1 月 1 日）

- 前回の改定（2022 年 10 月 1 日付）では、2020 年度までの保険統計データに基づいた参考純率（注 1）の改定を受け、保険料率の引き上げを行いました。その後の 2021 年度から 2022 年度に発生した自然災害（風水災）の影響を踏まえて、改めて保険料率の見直しが行われました。

（注 1）参考純率は、損害保険料率算出機構（注 2）が算出した、保険会社が保険料率を決める際の基礎とする参考数値です。

（注 2）損害保険料率算出機構は、法律（損害保険料率算出団体に関する法律）に基づいて設立された、損害保険会社を会員とする団体です。

これに伴い、ClubA&A（月額 1,100 円プラン）の入居者補償制度につきましては、更新日（2025 年 8 月 1 日）以降は下記の保険料相当額（月額）・保険金額になります。

2025 年 7 月 31 日まで		2025 年 8 月 1 日以降	
保険料相当額（月額）	家財（保険金額）	保険料相当額（月額）	家財（保険金額）
610 円	163.6 万円	670 円	164.9 万円
共通補償内容（支払限度額）			
個人賠償責任	借家人賠償責任(*)	修理費用	
1 億円	2,000 万円	100 万円	

(*) 自己負担額：3 万円（火災、破裂・爆発、給排水設備に生じた事故による水濡れの場合には適用されません。）

- 保険料相当額（月額）に変更がありますが、入居者様の ClubA&A のご負担金額に変更はございません。
- 保険料相当額（月額）の変更に伴い、ClubA&A の今後のサービス内容に変更が生じる場合がございます。
- お問い合わせ先：株式会社アートアベニュー TEL 0120-399-073

以上